

会 議 録		令和 7 年 6 月 23 日 作成	令和 11 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府綾部警察署協議会（令和 7 年度第 1 回）		
開催日	令和 7 年 6 月 23 日（月曜日）		
時 間	午後 1 時 30 分から午後 3 時までの間（90 分）		
場 所	京都府綾部警察署 講堂		
出席者	玉川会長、上原（正）副会長、上原（博）委員、真下委員、小池委員、林委員 （欠席 藤田委員） 計 6 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴係長 計 10 人		
諮 問 事 項	管内における匿名流動型犯罪の現状と対策について		
会 議 内 容	1 委嘱状交付式 司会 副署長 2 署長挨拶（幹部紹介） 3 会長、副会長の選任 4 会長挨拶（自己紹介） 5 副会長、委員自己紹介 6 協議 司会 会長		
	(1) 諮問事項説明 管内における匿名流動型犯罪の現状と対策について～刑事課長 【委員】 綾部市内で、2,000万円の被害が発生したとの報道を見て、特殊詐欺につ いては、過去の署協議会でも取り上げられ、綾部署での実態や対策について の説明を聞いているが、やはり、綾部市は穏やかな田舎町というイメージが 強く、特殊詐欺とはあまり縁がないとの認識があったことに反省している。 綾部警察署のような人口の少ない管轄を持つ警察であっても特殊詐欺に特化 した専門の警察官の配置が必要であると考えてるが、今後の展望についてはど のように考えているのか。 【警察】 当署にあっては特殊詐欺を捜査する係や匿名流動型犯罪を捜査する担当部 署の配置はある。平素は与えられた人員で捜査を行っているが、実際に事件 が発生すれば、被害額等様々な要素を鑑みて本部から応援をもらうこととな り、綾部署は捜査が弱いということや、人が足りないといったことはない。 【委員】 匿名流動型犯罪の説明で、外国人が日本で万引きをして祖国に送る犯罪が		

会 議
内 容

発生しているとのことであったが、綾部署管内でも外国人による犯罪は発生しているのか。

【警察】外国人による匿名流動型犯罪は今のところ認知していない。しかし、当署管内でもいつ発生してもおかしくはないと考えている。

【委員】綾部市内で発生した高額被害の詐欺事件では、犯人からの説明で言葉巧みに誘導され、高齢者がSNSを利用してインターネットで口座を開設したということに驚いている。今後、被害を防ぐためにはどうしたらよいのか。

【警察】京都府警察が組織を挙げて取り組んでいるのが、国際電話利用休止である。特殊詐欺の9割は、詐欺の電話に出たことから始まっている。また、詐欺電話の7割以上は、国際電話が悪用されている。物理的に電話がかかってこなければ詐欺被害に遭うことはなく、国際電話利用休止の手続きをすることが現状では一番だと考えている。

【委員】綾部署管内で発生した高額被害は、被害者が高額なお金を持っていることを知っていたのか。個人情報は何らかの形で漏れていたのか。

【警察】特殊詐欺とまだ呼ばれていない時代ではあるが、捜査に携わった事がある。捜索に入ったマンションの一室では、何百台もの携帯電話が無造作にパソコンとつながれ、何らかの手段で入手した電話番号に無作為に電話をしている状況を目の当たりにした。どこの誰が大金を持っているといった情報を基にピンポイントで電話するのではなく、無作為にかけられた電話に、たまたまお金を持っていた御高齢の方が被害に遭ったというのが現状と考える。

【委員】7年位前に綾部市に赴任して、綾部駅で道を尋ねた際、とても親切に案内され、綾部市は優しい町であるとの印象を持った。ところが先日、関東から綾部市に来られた方が、「駅で少し目を離した隙にバックを置き引きされた。風光明媚な綾部市で被害に遭ったことにとてもショックを受けた。」という投書を見た。犯罪の手口や手段は変化が早く対応は大変だと思うが、被害に遭わないために、あらゆる機会や手段で住民への働き掛けをお願いする。

【警察】個人としての感覚ではあるが、綾部市にお住まいの方は、穏やかで親切な人柄の方が多いと思っている。それがゆえに、人を疑うことなくだまされやすい一面があるかもしれない。また、都会に住む方々とは危機意識が異なるのかもしれない。特に、高齢者の方がだまされやすい傾向にあるのではないかと心配している。

【委員】知人がATMを利用した振り込め詐欺被害に遭うところを警戒中の警察官に声を掛けられ、寸前で被害に遭わずにすんだとの話を聞いたことがある。警察官はATMを1台ずつ巡回しているのか。

【警察】警察官が管内のコンビニや銀行等を1軒ずつ回り、店員や行員の方に対して具体的な事例を紹介し、細かく働き掛けを行っている。実際、店員や行員の方から声を掛けていただき、被害を未然に防止することが出来た事例は多く、警察署長から感謝状を贈呈したケースもある。

(2) その他

【委員】自転車の交通違反について取締りが強化されると聞いているが、自転車の

会 議 内 容	違反は分かりにくく、違反形態について説明はあるのか。 【警察】令和８年４月、全国一斉に自動車やバイクと同様に違反行為があれば反則通告制度の対象となることで決定している。今後、住民にどのように周知していくのかは検討していくことになる。 7 事務連絡 令和７年度第２回京都府綾部警察署協議会は、令和７年９月頃に開催予定である。 以上
--------------------	--

第1回京都府綾部警察署協議会の開催状況

